

静岡市報

号 外
静岡市葵区追手町5番1号
発行所 静岡市役所
編集兼発行人 静岡市長
発行日 毎月1日

監査公表

静岡市監査公表第7号

地方自治法第199条第4項の規定による監査を行った結果は、次のとおりである。
同条第9項の規定により、これを公表する。

平成19年12月27日

静岡市監査委員	海 野 洋
同	戸 谷 雄 一
同	田 中 敬 五
同	青 木 一 男

記

監査の種別 定期監査
監査の対象 総務局都市経営部、財政局税務部、生活文化局市民生活部及び文化スポーツ部、環境局環境創造部及び廃棄物対策部、保健福祉子ども局福祉部、建設局土木部、企業局水道部及び下水道部、教育委員会事務局、議会事務局以上の部局から抽出した課
監査の方法 ・予備監査（監査委員事務局職員による関係書類等の監査）
・本 監 査（監査委員による説明聴取、質疑）
監査の範囲 平成19年度（4月1日から9月30日まで）における財務に関する事務、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が適正かつ的確に行われているかについて対象課の事務を抽出して監査した。
監査の期間 平成19年10月19日から平成19年11月27日まで
監査の結果 対象とした各課の事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部改善・検討を要する事項が見受けられたので、適切な措置を講じられたい。
なお、各部局の監査の結果については、後述のとおりである。

（注）報告書は、次の扱いにより記載してある。

- （1）金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。
- （2）歳入予算に係る名称は、原則として節名で記載してある。

総務局 都市経営部

1 監査対象課

システム管理課

2 監査結果

対象とした課の事務のうち、市政総合ネットワーク機器賃借業務、清水地区パソコン保守業務委託、時事行財政情報モニター受信業務の支出事務3件のほか備品管理事務について抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3 意見・要望事項

(1) 市政総合ネットワーク機器の更新について

市政ネットワークパソコンの更新に伴い、回収する旧パソコンの処分に当たっては、売払い或いは廃棄処分等十分検討するとともに、個人情報等情報漏洩事故が発生することのないよう最善の注意を払い適切な対応をされたい。

(2) 時事行財政情報モニター受信業務について

時事行財政情報モニター受信業務（I-JAMP）において、契約ライセンスに対する利用率が77.5%と低率となっていたので、利用方法等の周知を徹底し有効活用に努められたい。

財政局 税務部

1 監査対象課

税制課、収納対策課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、社会保険料収入の収入事務1件、軽自動車税コンビニエンスストア収納周知業務委託、不動産公売に伴う不動産鑑定評価業務等の支出事務11件のほか、備品管理事務及び金券類等管理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、市税における市民税、固定資産税など8税目において、納期を経過した収入未済額が多額となっているので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

3 業務改善実施事項

(1) 税務関係ホームページ担当の分担について（税制課）

税務関係ホームページ「税チャンネル」は、税制課が一括して更新処理をしていたが、各課に担当を分担させたことにより、更新時間の短縮とより詳細で時宜を得た内容の掲載が可能となり、市民サービスの向上が図られていた。

4 意見・要望事項

(1) 滞納整理事務について（税制課、収納対策課）

税の滞納縮減について、滞納額の圧縮に向けた対応は急務であり、弱者への配慮も重要であるが、滞納状況の実態を充分精査し、税負担の公平という税の大前提を遵守し、厳しい姿勢で対応するとともに、民間事業者の活用も含めた実効性のある施策を強く要望する。

生活文化局 市民生活部

1 監査対象課

市民生活課、井川支所

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、墓地手数料、災害援護資金貸付金元利収入、斎場使用料等の収入事務 8 件、団塊の世代対策事業委託、協働パイロット事業業務委託、井川湖渡船運航業務委託等の支出事務 8 件のほか、金券類等管理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、墓地手数料において、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

また、次に述べる事項については、適切な措置を講じられたい。

<指摘事項>

(1) 墓地手数料について（市民生活課）

墓地手数料においては、「静岡市税外収入金に係る督促等に関する条例」により、納期限後 20 日以内に督促しなければならないとされているが、過去、督促を行っていないので、是正されたい。

3 業務改善実施事項

(1) 団塊の世代対策事業について（市民生活課）

団塊の世代対策として、静岡市団塊世代等市民活力推進会議を設置し、各局単位に部会を置き対策事業施策に取り組むことで、団塊世代の高齢化対策のための実態・意向調査の実施、団塊倶楽部主催の講演会開催、情報誌「十人十色」の発行及び専用 WEB サイトの開設等を実施するなど、協力体制の構築を図っていた。

4 意見・要望事項

(1) 協働パイロット事業の推進について（市民生活課）

協働パイロット事業は、平成 16 年度から公開プロポーザル方式により審査、決定のうえ実施され、協働事業を創出し実績とノウハウを得ることで市と市民との協働事業の推進を図っているところであるが、応募審査件数は、平成 19 年度目標 14 件に対し 2 件で、年々減少傾向となっていた。また、実施事業のうち、翌年度以降も継続となった事業は 1 事業となっていたので、当該事業募集要項等制度の見直しや周知方法について検討し、積極的に事業を推進するよう要望する。

(2) 井川湖渡船運航事業について（井川支所）

井川湖渡船運航は、井川湖の水位及び井川ダム放水等により利用状況にも影響を受

けるところであるが、今後、市のホームページやイベント等の機会を利用し、より一層のPRなど、渡船利用者の増加促進となるような対策を検討、実施されたい。

生活文化局 文化スポーツ部

1 監査対象課

文化振興課、生涯学習課、文化財課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、静岡市民文化会館使用料、文化財保護費受託事業収入等の収入事務9件、芸術文化活動発表会等参加補助金、蒲原公民館・蒲原文化センター複合施設建築物衛生管理業務、登呂遺跡再整備工事実施設計作成業務等の支出事務10件のほか、備品管理事務及び金券類等管理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3 業務改善実施事項

(1) 羽衣まつり運営委員会補助金について（文化振興課）

平成18年度までは、延べ2日間実施していたが、事業効果の検証により一部事業を廃止し、本年度は開催を1日とした結果、経費の削減が図られていた。

(2) 美和地区複合施設整備について（生涯学習課）

美和地区複合施設は、地元から要望のあった老人福祉センター機能も取り入れた生涯学習、福祉、行政サービスの拠点施設として地元との協議が成立し、静岡市生涯学習センター分館構想としてまとめることができ、敬老会式典後の会食もできるなど幅広い住民サービスが可能となっていた。

4 意見・要望事項

(1) 生涯学習センターについて（生涯学習課）

公民館が廃止され、生涯学習センターとして市長部局への移管が実現しようとしているが、より多くの市民が幅広く利用することができ、親しまれる施設として運営されることを要望する。

(2) 文化財保護費受託事業収入について（文化財課）

文化財保護費受託事業収入における滞納繰越分については、分割納付により納付されているが、引き続き早期納付完結に努められるよう要望する。

環境局 環境創造部

1 監査対象課

清流の都創造課、環境保健研究所

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、林業総務手数料等の収入事務2件、環境学習指導員派遣育成業務委託、ガスクロマトグラフ保守点検業務委託等の支出事務11件のほか、備品管理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3 業務改善実施事項

(1) 地下水塩水化調査業務について（清流の都創造課）

塩水化が懸念される市内44地点の地下水について、従来職員が直接行っていた試料の採取及び塩素イオン濃度の測定を外部委託したことにより、14万円の経費節減及び事務の効率化が図られていた。

4 意見・要望事項

(1) 放任竹林対策について（清流の都創造課）

広大な森林面積を有する本市において、放任竹林対策は大きな課題となっている。放任竹林は里山環境や景観及び動植物など、様々な影響が懸念されるところであり、今後も農林部局との連携や、農業協同組合、森林組合及び地元ボランティアなどの協力のもと、組織的にその対策に取り組まれるよう要望する。

(2) 環境保健研究所のPR活動について（環境保健研究所）

研究所では、専門的な技術や特殊な機器を駆使して、市の各課から依頼を受けた様々な検査や調査を実施しており、今後はさらに高度な研究を行いその成果を市民生活や地域社会に還元することを目標としているので、ホームページや「研究所だより」の内容の充実、小学生向けの夏休み講座など施設を利用したPR活動等を積極的に行い、市民に身近で有益な情報の提供に一層力を入れ実施するよう要望する。

環境局 廃棄物対策部

1 監査対象課

廃棄物政策課、収集業務課、廃棄物処理課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、清掃総務手数料、社会保険料収入等の収入事務4件、温泉源調査業務委託、中央卸売市場内集積指定容器収集業務委託、沼上清掃工場ごみ焼却設備運転等業務委託等の支出事務13件のほか、備品管理事務等を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3 業務改善実施事項

(1) 古紙等資源回収事業などの申請書式のホームページ掲載について（廃棄物政策課）

従来、紙媒体のみの提供となっていた古紙等資源回収事業及び生ごみ処理機器購入費補助事業の申請書について、市ホームページによる電子媒体での提供により、必要な時にホームページから取得することができるようになったため、市民の利便性が向上していた。

(2) 清水区蒲原地区の事業系ごみの排出指導について（収集業務課）
 清水区蒲原地区は、個人事業所が多くあり、事業所から排出されるごみが、一般家庭から排出される可燃ごみの集積所に排出されることが多かった。排出指導担当職員が蒲原地区全域を回り574事業所に啓発チラシを手渡し適正な排出を呼びかけるとともに、一部の地区ごみ集積所の開封調査で個別指導を実施し、事業所に対するごみ処理方法の認識を高めていた。

(3) 各清掃施設の効率的運営について（廃棄物処理課）
 清水清掃工場の可燃ごみの焼却については、工場の劣化による焼却能力の低下から、ごみピット内でのごみの滞留時間が長くなり、周辺への悪臭の影響が問題となっていた。また、西ヶ谷清掃工場の建て替えまでは焼却炉の延命措置が重要な課題となっていたが、沼上・西ヶ谷両清掃工場へ計画的にごみを配分することで、悪臭対策や炉の延命化等に対し、効率的に対応していた。

4 意見・要望事項

(1) 西ヶ谷清掃工場の建替事業について（廃棄物政策課）
 清水・西ヶ谷両清掃工場の老朽化により、西ヶ谷清掃工場を建替し、平成22年度からは従来の3清掃工場体制から2清掃工場体制へと移行される。また、平成20年11月の由比町の合併に伴い、庵原郡環境衛生組合も解散となることが決定し、旧蒲原町区域及び由比町から排出されるごみ処理が新たに加わることになるため、今後、適正な収集区域の見直しや清水区への中継基地の設置など、「静岡市一般廃棄物処理基本計画」に基づく効率的、経済的なごみ処理体制の構築に努められたい。

(2) 一般家庭可燃ごみ収集運搬業務について（収集業務課）
 行財政改革の一環として実施する一般家庭可燃ごみの収集運搬の民間委託化は、平成19年度当初において全体の約46%となっているが、今後、排出指導体制の組織づくりを含めた中長期的な委託計画を策定し、積極的に取り組まれるよう要望する。

(3) ごみ排出指導体制の強化事業について（収集業務課）
 ごみ等の収集の効率化を推進するため、各収集センターの排出指導専任者の能力向上による体制強化や市内8個所に事業系ごみ排出指導モデル地区を選定し、職員が監視・指導を実施するとともに、排出指導担当者連絡会を開催し、ごみ排出指導体制の強化見直し等を図っていた。今後も、住民及び職員の意識高揚と排出指導モデル地区以外への指導拡大を含め、継続的な監視指導の実施や廃棄物等減量推進員及び自治会活動との協働事業の推進に一層努められたい。

保健福祉子ども局 福祉部

- 1 監査対象課
 監査指導課、高齢者福祉課、障害者更生相談所
- 2 監査結果
 対象とした各課の事務のうち、老人福祉手数料、土地貸付収入の収入事務2件、高齢

者・身体障害者住宅相談事業委託、シルバー人材センター運営資金貸付事業等の支出事務 9 件のほか、備品管理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、老人福祉費負担金、老人福祉使用料、老人福祉手数料、老人福祉費貸付金元利収入及び雑収において、納期を経過した収入未済額があったので納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

3 業務改善実施事項

(1) シルバー人材センター補助金の見直しについて（高齢者福祉課）

団塊世代が定年を迎え始め、シルバー人材センターの会員も増えることが期待されるなか、高齢者の就業機会の創出や生きがいの創出等において着実に成果を伸ばしており、センターの運営が安定に向かっていることから、補助金額が前年度より 85 万円の削減が図られていた。

(2) 療育手帳交付の判定基準見直しについて（障害者更生相談所）

療育手帳交付基準には満たないが知的レベルが境界上にあり、知的障害児者と同様に社会生活が困難な発達障害児者に対する支援が求められているなか、交付基準を見直したうえで、改正部分該当として 21 人に対し療育手帳を交付し、障害福祉サービス支援を受けやすい環境に改善していた。

4 意見・要望事項

(1) シルバー人材センターの活用促進について（高齢者福祉課）

地方自治法施行令の改正に伴い改正予定の本市契約規則において、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約については随意契約が可能となることから、本市シルバー人材センターの活用促進がより図られるよう庁内各課に対して周知に努められたい。

建設局 土木部

1 監査対象課

建設政策課、河川課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、土地貸付収入、社会保険料収入の収入事務 2 件、建設局事業概要作成業務委託、産女沢川堆積土除去業務委託等の支出事務 5 件のほか、備品管理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

また、次に述べる事項については、適切な措置を講じられたい。

<指摘事項>

(1) 普通財産の貸付事務について（河川課）

普通財産の貸付は、静岡市財産管理規則第 31 条の規定により契約書を添付することになっているが、契約書の作成及び添付はなく、その代わりに普通財産貸付承認書を交付していた。また、静岡市契約規則第 39 条の規定により計算した遅滞金についても、

記載されていなかったもので、今後は適切な措置を講じられたい。

3 業務改善実施事項

(1) 土木関係の災害協定に関する業務について（建設政策課）

土木関係の災害協定に関し、非建設業協会員と協定を締結し、災害時の対応を円滑に行うための措置として、9月1日の防災訓練において、同協会員を地区別に班編成し、参集訓練を実施していた。これにより、災害発生時における迅速な応急対策活動の体制整備が推進されていた。

(2) 公共事業コスト削減について（河川課）

公共事業などの社会資本整備を行う上で、コスト削減は主要な命題となっているなか、同業種の小規模な工事を地域ごとに統合発注することにより、諸経費として259万円の工事コストの削減が図られていた。

4 意見・要望事項

(1) 静岡市浸水対策推進プランについて（河川課）

静岡市浸水対策推進プランについて、今後は、浸水対策、特に雨水流出抑制に対する市民意識の高揚が重要と思われることから、静岡市浸水被害対策検討委員会の適時の開催と同プランの見直しを実施し、広報等を活用しPR活動を積極的に進めるとともに、新規に国庫補助事業の採択や起債活用の可能性についても関係課と協議の上検討をするよう要望する。

(2) 移譲河川管理の役割分担について（河川課）

河川管理は、災害発生等を考えると、その責任は非常に重大であることから、今後の移譲河川の検討にあたっては県との役割分担について曖昧とならないよう明確に定めることを要望する。

企業局 水道部

1 監査対象課

水道総務課、水道建設課、水質管理課、簡易水道課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、下水道築造工事に伴う監督業務費、給水使用料、給水装置審査等手数料、社会保険料収入の収入事務4件、企業局職員検便業務、非常用耐震性貯水槽実施設計委託、農薬類水質検査業務委託、簡易水道施設維持管理及び水質試験水採水運搬業務委託等の支出事務16件のほか、備品管理事務及び金券類等管理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、給水使用料において、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

3 業務改善実施事項

(1) 工事完成図面の統一化について（水道建設課）

水道工事完了後に作成する工事完成図面（竣工図）の取りまとめ方法は合併前の旧静岡市・旧清水市の管網図の管理方法が異なることで従来方法を踏襲してきたが、区をまたがる工事においては施工情報収集に時間を要していた。平成19年度から竣工図の表記方法を均一化したことで検索・照会が容易で、マッピングシステムの表記から工事番号の確認が可能となるように改善されていた。

(2) 井川簡易水道統合事業について（簡易水道課）

急峻で小規模河川の表流水を水源とする施設がほとんどの井川地区の簡易水道施設について、平成16年度から平成19年度の4ヵ年計画で整備を実施しており、平成19年度は、本村及び西山平の配水池及び送水管・配水管布設を施工中で、安定した給水へ向けて事業が進められていた。

4 意見・要望事項

(1) 水道料金の改定について（水道総務課）

水道料金の改定については、適時その見直しに努め、利用者に対し、水道事業や経営内容等について積極的な情報公開を実施し、利用者の周知と合意形成に努められるよう要望する。

(2) 未収金の徴収について（簡易水道課）

未収金は、年月を経過するに従いその徴収が困難になることから、収入未済を発生させないため、より積極的に口座振替加入勧奨、電話催告、現地訪問（臨戸）を実施するとともに、遠隔地という地理的な条件から、あまり実施しなかった給水停止についても、必要に応じて実施し、未収金の削減に向け努力されるよう要望する。

企業局 下水道部

1 監査対象課

下水道建設課、下水道維持課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、雑収益の収入事務1件、駒越地区路面下空洞調査業務委託、本通十丁目外舗装修繕、公共枡設置その8業務委託、雨水貯留浸透施設設置等補助金等の支出事務13件を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、雑収益において、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

また、次に述べる事項については、適切な措置を講じられたい。

<指摘事項>

(1) 排水設備計画確認申請書マイクロフィルム撮影業務委託について（下水道維持課）

排水設備計画確認申請書マイクロフィルム撮影業務の委託事務において、市が定めた委託契約事務に即した手続きがされておらず、また、財務に関する事務においても不適切な処理がされていたので、原因究明と再発防止のための抜本的な改善策を早急

に講じられたい。

3 業務改善実施事項

(1) マンホールの管理について（下水道維持課）

交通量の多い道路上等のマンホールの管理については、設置年度や製造者、流下方式等の確認のために、マンホールを開閉し作業を行う必要があったため危険を伴っていたが、蓋表面に7桁の数値アルファベットの管理ナンバーを表示することにより、開閉することなく設置年度等の確認が可能となり、作業員の危険防止や取替えに伴うトラブルの解消等を図っていた。

4 意見・要望事項

(1) 静岡市浸水対策推進プランについて（下水道建設課）

静岡市浸水対策推進プランは、平成17年度から第1期計画(H17～H21)を実施中であり、平成18年度末までに基幹施設整備は32地区(工事23地区、設計9地区)に着手し、雨水流出抑制については3施設実施しているが、平成21年度までに計画的に進めることになっているので、浸水被害から市民の安全を守るためにも確実に実行されたい。

(2) 雨水貯留浸透施設設置等補助金交付事業について（下水道維持課）

雨水貯留浸透施設設置等補助金交付事業は、「静岡市浸水対策推進プラン」の一事業で、雨水貯留浸透施設を設置する市民に対し補助金を交付する事業であるが、補助制度の利用率が低い状況となっているので、庁内各課と連携を図り、市民及び事業関係者に対し効果的な周知を行い補助制度の有効活用と利用率向上に努められたい。

教育委員会事務局

1 監査対象課

教育総務課、教育施設課、学事課、学校給食課、教育センター、中央公民館、市立商業高等学校

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、美術館使用料、幼稚園管理使用料、教育総務費貸付金元利収入、高等学校管理手数料等の収入事務17件、登呂博物館展示工事实施設業務委託、南部学校給食センターPFI導入可能性調査業務委託、公民館及び女性会館受付事務等業務委託、英語教育指導者研修業務委託等の支出事務27件のほか、金券類等管理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、幼稚園管理使用料、教育総務費貸付金元利収入及び雑収において、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

また、次に述べる事項については、適切な措置を講じられたい。

<指摘事項>

(1) 教育総務費貸付金（市育英条例に基づく奨学金）元利収入の滞納整理事務について（学事課）

滞納者との交渉記録は、口頭報告と合わせ文書等にて記録されたい。また、滞納者

への対応方法については、督促状、催告書等を主な手段としていたが、本人、保護者
 或いは連帯保証人への電話連絡、臨戸訪問や誓約書への奨学金返還義務の明記などあ
 らゆる方法を検討し、課全体で取り込まれるよう改善されたい。

(2) 小学校等の施設における修繕料（維）の執行について（教育施設課）

小学校管理費維持管理経費の需用費－修繕料（維）において、同一期間、同一場所
 の修繕を、同一業者見積りで分割発注し、事業決裁及び契約書の作成等を省略してい
 るものが散見された。今後は、事業内容に基づく積算から契約事務等については、市
 の規定を遵守し、計画的に事業実施されるよう努められたい。

(3) 旧登呂職員住宅用地売り払いにかかる公共嘱託登記等業務委託について（市立商業
 高等学校）

当該業務委託を施行するにあたり、事業決裁において、街路課で契約締結した「公
 共嘱託登記等業務委託契約書」を準用し、見積執行、契約書作成及び締結を省略し、
 当該業務を施行していた。当該契約書の委託業務内容は、「街路事業等の用に供するた
 め甲が取得した土地の表示に関する登記及びこれに関連付帯業務」と規定するととも
 に「登記等業務委託発注票」は、街路課と明記しているので、当該契約書を準用して
 見積執行、契約書作成及び締結を省略することはできないので厳重に注意し、市の契
 約規則に則り適正な事務執行に努められたい。

3 業務改善実施事項

(1) 芹沢銈介美術館における保健施設利用助成券の利用開始について（教育総務課）

助成券の利用が可能となり、関係利用者の来館により、上半期で86人、入館料3万
 円余の収入が新たに増加していた。

4 意見・要望事項

(1) 南部学校給食センターPFI建替事業について（学校給食課）

南部学校給食センターの建替にあたり、PFIの導入可能性調査を行い、総合評価
 としてPFI導入が適切であるとの見解が示されていた。学校給食の提供は、身近で
 重要な問題であり、今後も給食センターの整備計画において、当然検討されるべき事
 項であるので、先進事例等も参考に、より質の高い公共サービスの提供を目指し、今
 後の事務の執行に努められたい。

(2) 教職員の研修について（教育センター）

教職員の育成において、経験年数や年齢が異なる教員がペアを組むことにより相乗
 効果を狙った「経験者研修」や、中学校区域における学校種間の「近隣校研修」等
 に取り組み成果を上げていたが、教職員の勤務状況が厳しくなっていくなか、限られた
 時間において、如何に効率的で効果的な研修を実施していくかが課題となるので、今
 後も充実した研修の実施に努められたい。

(3) （仮称）蒲原地区市民センター等の建設事業について（中央公民館）

（仮称）蒲原地区市民センター、庵原地区公民館及び中央公民館大河内分館の建設
 事業については、各計画に基づき予定どおり執行されていたので、今後も市民や有識
 者、関係各機関等の意見調整を十分に行い、施設完成後の長期的管理、運営をも視野
 に入れたハード、ソフトの両面から市民が真に求める施設となるよう要望する。

議会事務局

1 監査対象課

議会総務課、議事課、調査法制課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、雑収の収入事務 1 件、市議会会議録等作成業務委託、会議録検索システムの運用業務及び検索データ加工業務委託、市議会本会議地域エフエムラジオ番組制作業務委託等の支出事務 4 件を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3 業務改善実施事項

(1) 政務調査費の点検について（議会総務課）

年度始めの限られた短期間に前年度 1 年分の書類をまとめて点検していたため、事務処理が一時期に集中し、職員の負担増となっていたが、議会各会派の協力を得て、四半期ごとに点検作業を分けて行う方法に変更した結果、事務処理が分散化され、作業能率の向上につながるとともに、職員の時間外勤務手当の削減等が図られていた。

(2) 議長交際費の公開について（議会総務課）

議長交際費の使途について、従来は市民から情報公開請求があった際に公開を行っていたが、積極的に情報提供を行うよう、議会ホームページ上から閲覧できるシステムを整備したことにより、市民が常時パソコン等から議長交際費の使途について知ることが可能となり、透明性の確保等が図られていた。

4 意見・要望事項

(1) 議会運営について（議会総務課、議事課、調査法制課）

政令指定都市に移行し、市民の満足度向上、市民との協働、また市民への説明責任等が一層求められている。議会は、行政の監視役の一翼を担っているということからも、政令指定都市にふさわしく、また、時代の要請に合った議会を目指していくため、議会事務局として、より機能を高めた方策を検討されるよう要望する。